10月31日、町議会本会議での意見陳述用原稿 中村一子

わたしは議案第77号「津幡町立学校設置条例の一部を改正する条例を廃止する条例」に ついて、賛成の立場で意見を述べます。

みなさん。タイムという雑誌をご存知でしょうか。米国で 1923 年に創刊され、現在の発行部数は 540 万部。世界 176 カ国、延べ 2900 万人が読む世界最大の英文週刊ニュース誌「TIME(タイム)」に津幡町が紹介されたことはありませんが、河合谷が紹介されたことがあり、それは今でもインターネットで世界中の人が目にすることができます。 1946年6月3日発表の「知識への渇望」と題した記事に、小学校を立て替えるという目的で始めた禁酒によって河合谷村が20年間でいくつも学校を建てられるくらいに資金を蓄えたと賞賛されているのです。世界的にはまったく無名の津幡町が唯一、世界的に誇れるものがこの河合谷小学校の存在なのです。

地元の児童が少ないということが閉校の理由として問題にされていますが、わたしは、他の校区から河合谷小学校へ通う児童が増えていることに注目すべきだと思います。これは小規模特認校として3年間、地元の人たちが一丸となって学校を支えてきた成果であり、さらにはこの学校の魅力がじょじょに知られてきた結果なのです。特認校には人を惹きつける魅力がなければなりません。河合谷にはそれがあります。豊かな山林や渓流、畑や田んぼ、全住民が禁酒をしてまで教育を守り育ててきたという歴史と文化、そして現在も学校を支えている住民、保護者、教職員の存在です。河合谷だからこそできる、特認校だと思います。

津幡町史に河合谷の禁酒をした時の様子が、克明に書かれています。当初は村内のみの 禁酒で、村の外ではお酒はOKだったそうですが、新聞や雑誌によって、全国に日本唯一 の禁酒村として伝わるや、各地から激励や賛美の声が届けられるやら、共鳴者に感謝され るやらで、とうとう村の外へ出ても禁酒を志す村民が増えたとのことです。

近隣のある村長はもし自分の村で、河合谷と同じように禁酒の決議をしたら、竹槍を持って騒ぎ出す者が出るだろう。とうてい不可能な課題だ、と河合谷村民の意識の高さに感服したということです。

また大人たちが禁酒をして学校を建てたことを目の当たりにしていた子供たちには、口で言う以上に、大きな倫理を教えることとなり、子供たちの「希望、自負、緊張」は涙ぐましいほどだったと書かれています。

財政難という点では、当時の河合谷村も、今日のわが町も同じです。でも禁酒をしてお金をため、学校を作った河合谷と比べて、いまの津幡町がギャンブル場を作らせて、そのテラ銭を教育、福祉に当てようとしているギャップを考えてみてください。

この臨時議会によって行政側と町民とが主張していることに大きな食違い、矛盾があるということが明らかにされました。町長は閉校の手順に問題は無いとし、直接請求を求めている住民側は不可欠とされている行政側との協議は無かったと主張しています。

いま大切なのは、どちらが正しいのかということで不毛な水掛け論争をすることではありません。いま最も大切なのは行政も議会も立ち止まって、河合谷地域の現状を直視する ということです。

河合谷地域から学校を無くすということは、児童教育上の視点からのみ、語られるべき問題ではありません。学校がない地域に住みたいと思う親はいません。新しい家族が定住しないばかりか、今いる若い世代も次々と地域を離れていくことでしょう。ますます人口は減少し、近い将来、老人ばかりが残った限界集落化に拍車がかかり、極限の過疎化によって共同体は崩壊していくことでしょう。まさに行政の暴力によって地域が押しつぶされていくのです。

世代を超えて維持管理されてきた山林は荒れ放題に放置され、里山の荒廃は、町の荒廃、さらには国家の荒廃へと拡大していきます。

議会制民主主義が万能ではないことをわたくしたち議員は謙虚に受け入れねばなりません。地方自治法第74条は議会制民主主義の欠陥を打開する方策として、住民に直接請求の権利を認めているのです。

すなわち、相当数の住民が今回この議会が「まともに機能していない」として条例改廃の 直接請求を出したことをわたくしたち議員は謙虚に受けとめ、かれらの強い意思に相応す るまじめな覚悟をもって考え、討議し、打開の方策を探り出さねばなりません。

行政と住民とが手を携えて歩むのが地方自治の本来の姿です。であるからには、住民の 理解なしに行政が、議会が本当にこのまま押し通していいのか。いま議会に問われている のはその判断なのです。

学校をいますぐ閉校にするのではなく、条例の効力の発生を一定の期間凍結し、その間、 行政と住民とが同じテーブルにつき、そのテーブル上にいいこと、悪いことを出し合って 問題点を明らかにし、問題点の克服にていねいに努めていくことが大切であり、そうする ことでよりよい結果が生まれるはずです。一時、閉校の条例を凍結し、その間行政と住民 が充分協議するという主旨で、わたしは条例の改廃に賛成します。

本日、3000万円という大金を、河合谷小学校の耐震改修のために寄付するという町 民が現れました。さらに河合谷財産区からも200万円の寄付の申し出がありました。 河合谷の学校は貴重な文化財であり、全津幡町民にとっても誇りであり、宝なのだから、 けっしてなくしてはならないという思いからだということです。

耐震で多額のお金がかかるということが、閉校の理由のひとつにあげられました。石川県で学校の耐震調査率ワースト1位という不名誉な実績しか無いこの津幡町だけに、河合

谷小学校の耐震工事にいくら必要なのかということは簡単には推測できませんが、昨年耐震工事を実施した内灘町の鶴ケ丘小学校に2億円かかったことを参考にするならば、はるかに小規模の河合谷小学校にとって、この5000万円という金額は国の助成金とあわせて1億円規模の耐震工事をまかなうのに充分な金額であり、町の新たな財政支出は生じないことが想定されます。

むしろ、この寄付金の申し出を出発点にして、全国に河合谷小学校の存続のための援助を呼びかけるのはどうでしょうか。さらには特別認定校の枠を拡げ、山村留学の制度を整備して全国の児童たちに門戸を開いた小学校を作り上げられたらなと私は夢想しています。議員のみなさんとともに知恵を出し合い、汗を流し合ってすばらしい小学校を作り上げられたら、というのが私の理想です。地方自治にとっても、児童教育にとっても、歴史的な聖地である河合谷小学校の灯はけっして簡単に消してはなりません。

小規模特認校の河合谷小学校に在籍し、卒業した中学生が、いまも収穫祭、運動会、さわらび祭、プールのそうじなどの手伝いをしに、はるばると他地区からやってきます。かれらは河合谷を第2の故郷と思っています。つい3日前、10月28日のさわらび祭が終わったあとのことです。グランドで野球遊びをしていたある男子中学生に、河合谷小学校がなくなることをどう思うかとたずねました。かれは「なくならないで欲しい」とそういってボールをノックしました。遠くまで飛んだこのボールを、議会というミットでキャッチしなければと思っています。

以上で私からの、凍結を念頭においての「津幡町立学校設置条例の一部を改正する条例」 の改廃に賛成する立場からの意見陳述を終わります。